

# 令和3年度南橘公民館運営推進委員会委嘱式及び第1回委員会

日時 令和3年7月30日（金）

午後1時30分から

会場 南橘公民館 会議室

## 次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 委員自己紹介

4 第1回委員会

(1) 委員長、副委員長の選出

(2) 議事

ア 令和3年度南橘公民館主催事業について

イ 南橘地区コミュニティデザインについて

ウ その他

5 閉 会

# 前橋市南橘公民館運営推進委員名簿

令和3年7月1日現在

## 1 学校教育の関係者

No.	氏 名	役 職 名	委嘱期間
1	武井 晓子	前橋市立桃川小学校校長	R03.07.01～ R05.06.30
2	木部 悟	前橋市立鎌倉中学校校長	R03.07.01～ R05.06.30

## 2 社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者

No.	氏 名	役 職 名	委嘱期間
1	大谷 康行	南橘地区自治会連合会副会長	R03.07.01～ R05.06.30
2	福島 吉完	南橘地区生涯学習奨励員会会长	R03.07.01～ R05.06.30
3	金子 金五郎	南橘地区社会福祉協議会会长	R03.07.01～ R05.06.30
4	濱川 好伸	南橘地区民生児童委員協議会会长	R03.07.01～ R05.06.30
5	金子 義昌	南橘地区老人クラブ連合会会长	R03.07.01～ R05.06.30
6	大森 雪江	南橘地区保健推進員会会长	R03.07.01～ R05.06.30
7	後澤 直子	南橘地区更生保護女性会会长	R03.07.01～ R05.06.30
8	佐藤 裕子	南橘公民館利用文化団体連絡協議会会长	R03.07.01～ R05.06.30

任期（委嘱期間） 令和3年7月1日～令和5年6月30日

ただし、選出団体の任期終了により役員の改選が行われた場合には、その者の残任期間を委嘱期間とする。

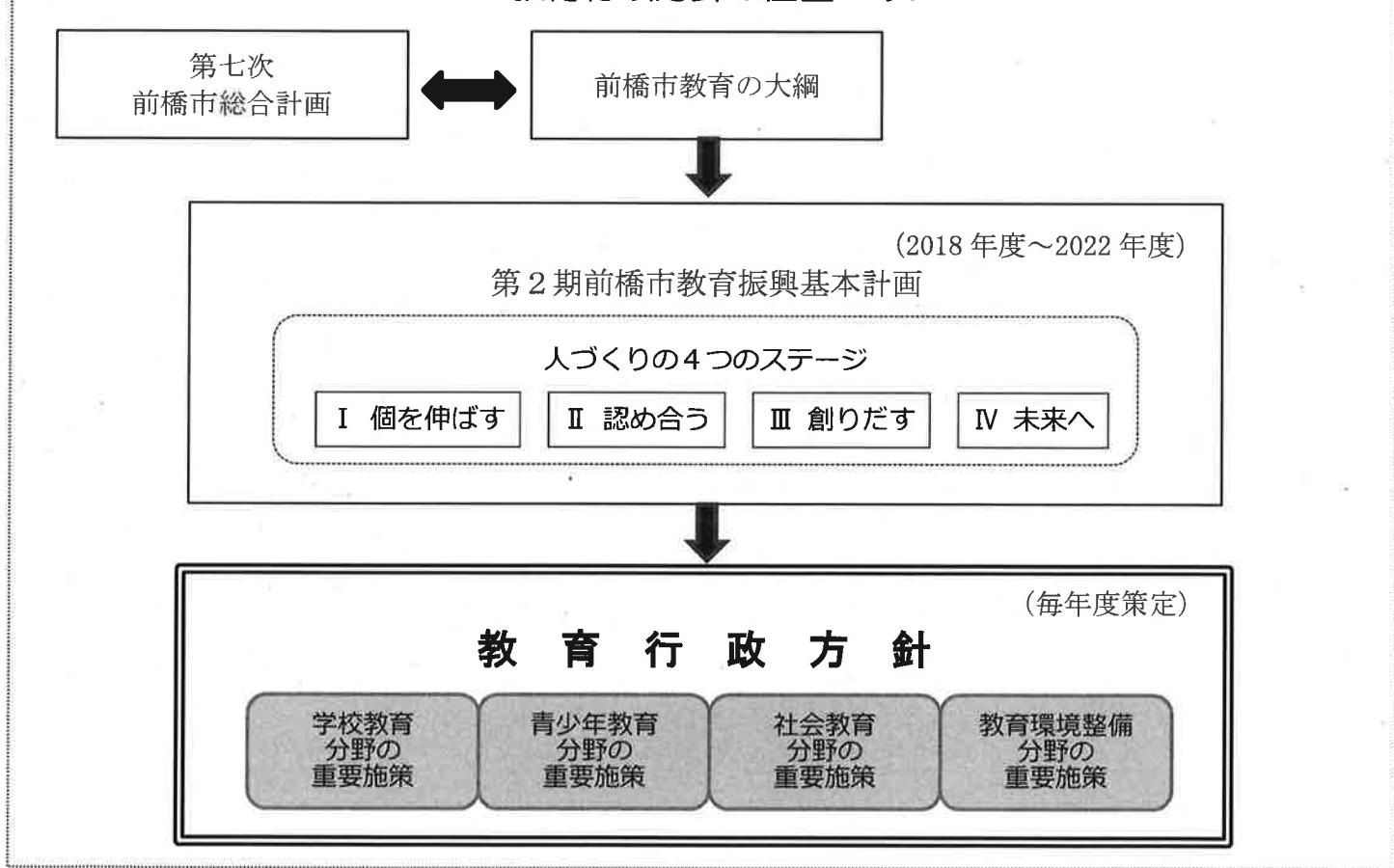
## ○教育行政方針について

本市においては、平成30年度に、教育の理念の実現に向けた計画「第2期前橋市教育振興基本計画」を策定いたしました。

この計画では、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら主体的・創造的に社会を創る人」と定め、個の育ちと社会（集団）の中での育ちが相互に関わりながら高まっていくものと考えました。その実現のために、「4つのステージ（舞台・場面）」を示し、それぞれのステージ（「個を伸ばす」「認め合う」「創りだす」「未来へ」）において、目指す方向性を定めています。それらの考え方を踏まえ、行政が取り組むべき具体的な施策を定めたものが「教育行政方針」となります。

「教育行政方針」では、各分野で取り組む施策について、施策の目標及びそれに対応する重要施策を定めています。毎年度、重要施策を中心とした取組を振り返るとともに、学識経験者からの意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、「教育行政方針」の見直しを行っています。

### ＜教育行政方針の位置づけ＞



## ○教育行政方針の構成について

教育分野を「1 学校教育分野」、「2 青少年教育分野」、「3 社会教育分野」、「4 教育環境整備分野」の4つに分け、それぞれの分野において、「各分野の説明」、「施策を進めるまでの目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画から抜粋）」、「施策を表す図」が記載されています。それに続いて項目ごとに「施策の柱」、「施策の目標」を定めています。

### 3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のような目指す方向性をもって取組を進めます。

#### <施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

##### 生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

- 個を伸ばす：地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人ととの関わりの中で社会性を高める支援をします。
- 創りだす：個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
- 未来へ：ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

##### 図書館

- 個を伸ばす：個人の興味、関心を満たすための、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
- 認め合う：赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
- 創りだす：学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人材を育成します。
- 未来へ：郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

##### 文化財

- 個を伸ばす：専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。  
日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
- 認め合う：文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通した人々のつながりを深めます。
- 創りだす：市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。  
地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合う環境づくりを図ります。
- 未来へ：地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

## 生涯学習課

### 地域づくりに生かす 社会教育の推進

- ・「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供
- ・公民館・コミュニティセンターの充実
- ・地域で活躍する人材の育成と活用

## 図書館

### 知的活動を支援する 図書館の充実

- ・暮らしを支えるサービスの充実
- ・文化事業の推進
- ・子ども読書活動の推進
- ・図書館運営への市民参加の促進

## 文化財保護課

### 未来へ繋ぐ文化財の 保護と活用

- ・文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承
- ・未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発
- ・郷土の魅力の発見と新たな創出
- ・市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり
- ・郷土の伝統文化・伝統芸能の継承

### 3 社会教育分野 一 (1) 生涯学習

#### 施策の柱（1） 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供

地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。

施策の目標	重要施策
1. 子育て・親子支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育てに関する基礎的な知識や技術に関する学習、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場を提供する。【生涯学習課】</li><li>・地域全体で子育てを支援する意識を高めるため、各種団体や地域住民を対象に「子育て支援・理解」の講座を開催する。【生涯学習課】</li></ul>
2. 青少年体験・チャレンジ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした子どもが主体的に取り組める体験プログラムを実施する。【生涯学習課】</li></ul>
3. 生涯学習奨励員活動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習奨励員の研修や実践研究会等を開催して、社会教育への見識を深め、奨励員活動の充実を図る。【生涯学習課】</li></ul>
4. 自主学習グループ活動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・自主学習グループの活動支援（会員増・活動の活性化）や立ち上げにつながる講座を開催する。【生涯学習課】</li></ul>
5. 学び合い、人権、地域ふれあいの充実	<p>＜学び合い＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・健康、食育、環境、安全安心など、地域課題やニーズを捉えた講座を開催する。【生涯学習課】</li></ul> <p>＜人権＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・部落差別をはじめとした多様な人権問題の解消を促進するための啓発や人権教育講座の開催等を実施する。【生涯学習課】</li></ul> <p>＜地域ふれあい＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・歴史・文化・産業・伝統伝承等の地域特性を活かした事業や講座を開催する。【生涯学習課】</li></ul>

## 施策の柱（2） 公民館・コミュニティセンターの充実

公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行います。また多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民の生涯活躍で生きる力を育むとともに、ダイバーシティを推進していきます。

※ダイバーシティとは、多様な人材を積極的に活用・育成しようという考え方

施策の目標	重要施策
1. 公民館における社会教育事業の充実	・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・教育機関・企業等との連携・協働により多様性のある事業を行う。【生涯学習課】
2. コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実	・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・指定管理者・地域担当専門員等との連携・協働により多様性のある事業を行う。【生涯学習課】
3. 職員研修の充実	・公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修を実施して、職員の意識や資質の向上を図る。【生涯学習課】

## 施策の柱（3） 地域で活躍する人材の育成と活用

ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす「地域で活躍する人材」づくりをともに育みます。

施策の目標	重要施策
1. 学びの成果の地域還元	・学びを通して自己実現と社会参画への意欲の喚起を促し、学習成果を地域へ還元できる機会を提供する。【生涯学習課】
2. 地域の人材育成と活用	・市民や各種団体が公民館事業の企画・運営に携わる機会を増やし、自己有用感を高め主体的な地域活動への参加を推進する。【生涯学習課】
3. 青少年の育成推進	・高校生に自主的な学びの場を提供することで自己成長を促す。【生涯学習課】

# 令和3年度 南橘公民館主催事業

## 1 子育て親子支援事業 担当：藤原

(1) 南橘すくすく子育て教室

下期に実施予定（内容については調整中）

(2) 南橘・芳賀・富士見公民館3館合同ベビープログラム …【中止】

“赤ちゃんがきた！” 担当：藤原

日時=①5月12日(水)、②5月19日(水)、③5月26日(水)、

④6月2日(水) 10:00～12:00

対象=第1子（2ヵ月～6ヵ月）とその母親

内容=初めて子育てしている母親を対象に開催し、交流・情報交換の場とする。また育児の喜びや困りごと、親としての迷いなどを話し合いながらこれから子育てに必要な知識を学ぶ。

講師=前橋市子育て支援課

## 2 青少年体験・チャレンジ活動事業 担当：柴田

子ども会インリーダー研修会及び育成指導者講習会…【中止】

(南橘地区子ども会育成会連絡協議会共催)

## 3 生涯学習奨励員活動支援事業 担当：今井

町の広報紙編集研修会など

次期未定

## 4 自主学習グループ活動支援事業 担当：今井

(1) 研修講座（年2回）

日時・内容未定（R1：みんなで楽しく歌いましょう！）

(2) 自主学習グループ見学・体験月間

令和4年2月予定

(3) 公民館利用団体PRチラシ掲示

通年

## 5 学びあい・人権・地域ふれあい事業 担当：関口・高橋・藤原

(1) いきいき教室（対象=おおむね60歳以上の方 30人）

ア 塩原家住宅を初め南橘地区の歴史を知る

日時=秋ごろ開催予定

イ 初心者のためのスマートフォン講座

日時=9月、11月に開催予定

内容=安全ひろメールの設定や、写真の撮影等簡単操作を出来るようになる。

- ウ ころとんアマビエのぬりえの配付・作品展示は随時受付  
日時=館報「なんきつ」5月1日号にて募集及び窓口配付  
場所=2階 ロビー「ころとんアマビエのぬりえコーナー」にて展示
- エ 「南橘地区の桜の写真」の募集展示  
期間=7月1日～30日（1か月展示）  
場所=1階ロビーにて展示
- オ 「七夕飾り」の展示及び短冊飾り  
期間=6月21日～7月26日  
場所=1階ロビーにて展示

(2) YouTube での動画配信講座

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家でも楽しめる動画配信講座）

- ア 菜の花プロジェクト『田口菜のおいしいゆで方』  
(南橘地区地域づくり推進協議会共催)  
日時=令和3年4月14日（水）より配信  
内容=田口菜のおいしくゆでるコツを分かりやすく説明  
館報やフェイスブックにて「菜の花プロジェクト」の取り組みも周知した。

- イ 『南橘地区の素敵な桜ロードを歩きましょう』  
日時=6月11日（金）より配信  
場所=桃ノ木川沿いの桜並木遊歩道（通称：さくらロード）

(3) 南橘地区地域づくり推進協議会と共に

- ア 第14回赤城白川まつり…【中止】  
日時=4月29日(木)10:00～11:30  
会場=赤城白川「水辺の学校」
- イ 橘山環境整備・南橘中との共同作業…【未定】  
日時=10月中下旬  
会場=田口町橘山
- ウ 菜の花プロジェクト・種まき  
日時=10月上旬…【未定】  
会場=田口町田口菜畑
- エ 第14回地域づくり推進大会  
日時=3月上中旬…【未定】  
会場=南橘公民館ホール
- オ 菜の花プロジェクト・摘み菜講習会  
日時=3月上旬…【未定】  
会場=田口町田口菜畑

(4) 人権啓発

小中学生の標語作品を「館報なんきつ」に掲載

(5) 料理教室

日時=未定

会場＝南橋公民館 料理実習室  
対象＝南橋地区在住の方  
内容＝南橋地区内の食材を使い、郷土料理などを学ぶ  
講師＝南橋地区在住指導者

## 6 情報提供事業 担当：藤原（高橋）

### （1）公民館報発行

公民館主催事業、地区内の各種団体行事のお知らせ及び結果報告、行政からのお知らせ等を掲載し、毎月15日に毎戸配付（約18,000部）している。

平成31年3月号以降、サイズをA4版両面印刷にしていたが、情報量が多いことから令和元年10月から再びB4判に変更した。

### （2）ホームページ・フェイスブックを活用した情報提供

ア 前橋市ホームページに、公民館に関する情報（公民館の概要、取扱い業務、

周辺地図、公民館の部屋利用、自主学習グループ一覧、館報等）を掲載

イ 前橋市フェイスブックに、主催事業やイベント案内の情報発信

## 7 地区文化祭

令和3年10月30日（土）・10月31日（日）を予定

※新型コロナ感染拡大防止のため、日程が確定しない講座がある。また、

今後の状況次第では、講座が中止になる場合もある。

令和3年度の主な南橘地区行事について

連番	事業	予定日	開催の有無
1	赤城白川まつり	4月29日(木)	中止
2	のびゆくこどものつどい	5月9日(日)	中止
3	南橘地区運動会	10月17日(日)	中止
4	南橘地区敬老会	10月4日(月)～8日(金)	中止
5	南橘地区文化祭	10月30日(土)～31日(日)	検討中
6	ろばたのつどい	12月12日(日)	検討中

## 自然・環境

橋山、八幡山、方石山  
赤城白川、桃ノ木川、風呂川、大堰川、広瀬川、利根川  
木タルが飛び交う環境(田口町・川端町・上細井町・赤城白川)

## 南橋地区・南橋公民館 コミュニティデザイン (出会い・発見編)

## 主な地区的行事・イベント

南橋地区文化祭、市民運動会、南橋地区敬老会  
冒険遊び場、ろばたのつどい、のびゆくこどものつどい、他

### 歴史・文化(市指定)

塩原塚古墳(市指定史跡)⑪  
石造觀音菩薩坐像(市指定重要文化財)⑪

### 施設(県・市)

群馬県総合スポーツセンター⑫、市民プール①、北部運動場①  
利根川田口緑地⑪、しきしま老人福祉センター⑧  
県消防学校⑪、県前橋合同庁舎②(県地域防災センター)

### 教育

群馬大学(荒牧キャンパス)⑧、市立前橋高等学校①  
南橋中学校⑧、鎌倉中学校①  
細井小学校②、桃川小学校⑧、荒牧小学校⑧  
南橋保育所⑧、細井保育所①、あおぞら北⑦  
上細井保育園①、たから幼稚園⑪

### 産業(商業・農業)

商店数298店舗(卸売、小売) 小売業売場面積45,689m<sup>2</sup>  
従業員数 2,457人 年間商品販売額 6,681,925(万円)  
(H27 前橋市統計書)

### まちづくりの目標

#### 【将来像】

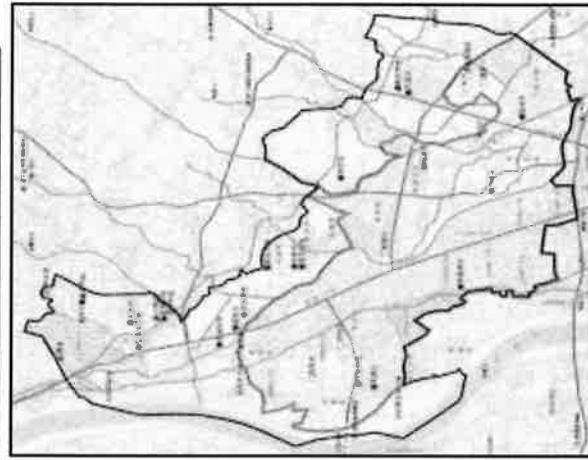
「自然を活かした潤いに包まれた住みよいまち」

#### 【基本方針】

- 利根川などの水と緑の自然環境を保全・育成し、橋山などの風致地区を維持する。
- 上武道路整備や近隣の鉄道駅と連携したバスなどの公共交通の充実などにより、交通利便性を向上させる。
- 利便性が高く、ゆとりと潤いのある良好な居住環境を形成する。

#### 【地区の構造】

- 国道17号、上武道路や駒寄SICにつながる県道南新井・前橋線などを骨格とした道路網を形成し市街化区域に多くの人々が住む構造を目指す。  
(H27 前橋市都市計画マスター・プラン)



#### 【町名】

- ①上細井町
- ②下細井町
- ③北代田町
- ④下小出町
- ⑤上小出町
- ⑥龍藏寺町
- ⑦青柳町
- ⑧荒牧町
- ⑨日輪寺町
- ⑩川端町
- ⑪田口町
- ⑫関根町
- ⑬川原町
- ⑭南橋町

### 南橋地区のまちづくりの課題

- ◇自然環境の保全と活用
- 利根川や橋山などの自然環境を保全し活用を進めいく必要がある。
- ◇公共交通の利便性向上と道路網の整備
- 公共交通バスの利便性の向上と上武道路をはじめとした道路網の整備。

### 南橋地区地域づくり推進協議会

- 自然環境部会  
(赤城白川まつり、橋山・山桜育成活動)
- 花・緑いっぱい部会  
(菜の花(田口菜)プロジェクト)
- ごみ減量・リサイクル部会  
(石油回収・リサイクル、石鹼づくり、古着交換会)
- 福祉部会  
(福祉活動、ふれあい生きサロン、高齢者訪問)
- 広報部会  
(さくらロード、地域探検、推進大会、地域づくり通信)

### 防災

⇒ 一次避難場所(南橋公民館、市立前橋、北部運動場、群大)  
⇒ 二次避難場所(細井小、桃川小、荒牧小、南橋中、鎌倉中)  
◎ 土砂災害警戒区域(田口町、日輪寺町、川端町)

### 警察・消防

なんきつ交番④、関根駐在所⑫・北消防署⑯

### 南橋公民館をとりまく課題

- ◇少子超高齢化・公民館部屋利用者の固定化・減少化
- ◇地域づくりの担い手の高齢化
- ◇地区内の大学、高校との連携不足
- ◇国際化社会に向け、住民の育成醸成

南橋地区  
南橋公民館

コミュニケーションデザイン  
(願い・思い編)

☆将来像☆  
公民館を拠点とした心豊かな地域づくりの充実と定着

☆ビジョン☆  
学習の機会を提供する組織から学習の成果を経営資源にする組織への転換

生涯学習基本方針  
重点施策

☆地域づくりに生かす社会教育の推進☆  
～生涯学習「三つの柱」～

「主体的な学び」の実現に  
つながる学習機会の提供

公民館の充実

地域の担い手の  
育成と活用

## 南橋地区・南橋公民館

- 安全・安心な地域づくり
- 自然を活かした潤いに包まれた住みよいまち
- 支え合いの精神が根付くまち

公民館(職員)の果たすべき使命

コミュニケーションデザイン  
(仕掛けける・つなぐ編)  
へと続く

- 地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題や将来的課題の解決に向けた講座や教室を開催する。
- 地域情報の発信の場としての役割を果たす。(情報発信の着地点を確認する)
- 幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる場を提供するための環境を整える。(コミュニティ形成)
- 地域づくりの拠点としての機能を充実させ、計画を立て、それらを推進し、実践する。(地域に根ざす価値)
- 学習活動の成果を地域へ還元できる場を設け、公民館事業の企画・運営に携わる地域の担い手の育成に努める

## 南橋地区・南橋公民館

### コミュニケーションデザイン (仕掛ける・つなぐ編)

☆基本構想☆  
豊かな人間性を培う社会教育の推進

前橋市総合計画  
と  
実現に向けた取組

- ☆住民が社会教育活動で学んだ成果を活かし、地域社会とのつながりを深める。
- ☆青少年が自らの役割と責任を自覚し、思いやりの心を持って生き生きと成長する。

☆目指す姿☆

主体的な学びの実現につながる 公民館の充実 地域の担い手の育成と活用  
学習機会の提供

南橋地区の強み  
地域資源（自然環境） 地域資源（人材・人口・支え合い） 地域資源（歴史・文化）

<重点テーマ> 「さあ子どもたち、おいでよ 南橋公民館へ！」

☆社会教育事業☆

- (重点柱) ○子育て、親子支援（ペビープログラム・南橋スクスク子育て教室・親子の絆づくり）
- (重点柱) ○青少年体験・チャレンジ活動（インリーダー研修・育成指導者講習会、冒険遊び場、学び合い、人権、地域ふれあい（いきいき教室、赤城白川まつり、地域づくり事業・推進大会）
- 生涯学習奨励員活動支援（視察研修） ○自主学習グループ活動支援 ○文化祭 ○情報提供事業

自治会

民児協

防犯

生涯学習  
奨励員

青少推

老連

ボランティア

更生保護  
女性会

学校

連協

女性防火

食改

保推

子育達

体協

生涯学習  
奨励員

## ○前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）「抜粋」

(運営審議会及び運営推進委員会)

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

○前橋市公民館運営推進委員会規則(昭和37年前橋市教育委員会規則第8号)「抜粋」  
(目的)

第1条 この規則は、前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条第2項の規定により設置される前橋市公民館運営推進委員会(以下「推進委員会」という。)について定めることを目的とする。

(任務)

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

(定数及び委嘱)

第3条 推進委員の定数は10人以内とし、社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条に規定する者の中から教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

(運営)

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第27号）の例によるものとする。

○前橋市公民館運営審議会規則(昭和30年前橋市教育委員会規則第27号)「抜粋」  
(目的)第1条 前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条に規定する前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとし、本規則の定めるところにより運営する。  
(役員)

第2条 審議会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 役員の選出は、委員の互選による。

(役員の任務)

第3条 委員長は、会務を総理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるとき、これを代理する。

3 委員長、副委員長共に事故あるときは、委員の中で最年長者がこれを代行する。

(専門委員会)

第4条 審議会は、必要により専門委員会を設けることが出来る。

2 専門委員は、委員長がこれを委嘱する。

(会議)

第5条 会議は、中央公民館長の要請により委員長がこれを招集する。

2 会議は委員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。

## ○社会教育法(昭和24年法律第207号)「抜粋」

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の定数、任期その他必要な事項は、市町村の条例で定める。

2021年3月25日

公益社団法人全国公民館連合会

明治安田生命保険相互会社

## 全国の公民館で「地元の『公民館』元気プロジェクト」を開始

～「地域コミュニティの持続的な発展」をテーマに公民館での活動を共同推進～

公益社団法人全国公民館連合会（東京都港区、会長 中西 彰、以下「全国公民館連合会」）とその賛助会員である明治安田生命保険相互会社（東京都千代田区、執行役社長 根岸 秋男、以下「明治安田生命」）は、このたび、全国に約14,000拠点ある公民館において、「地域コミュニティの持続的な発展」をテーマとした活動、「地元の『公民館』元気プロジェクト」を共同で推進することに合意し、2021年度（2021年4月）より活動を開始します。

本プロジェクトは、今後の公民館に求められる役割として所管省庁である文部科学省が掲げる「民間企業等やNPOとのネットワークの構築」（注1）のよりいっそうの強化・推進を通じて、公民館における各種テーマに沿った活動の過程で、「社会教育」を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の創造をめざすものです。

また、「ひとに健康を、まちに元気を。」を掲げる明治安田生命においては、「地元の元気プロジェクト」（注2）の一環として、地域に根差した本取組みを通じて「豊かな地域づくり」へ貢献することで、地域社会が抱えるさまざまな課題・ニーズに応えていくことをめざしています。

「地元の『公民館』元気プロジェクト」では、公民館との連携を希望する民間企業等とコンソーシアムを立ち上げ、全国公民館連合会の協力のもと、明治安田生命がプライマリーパートナーとして、公民館と民間企業等との幅広い連携・協働を実現してまいります。

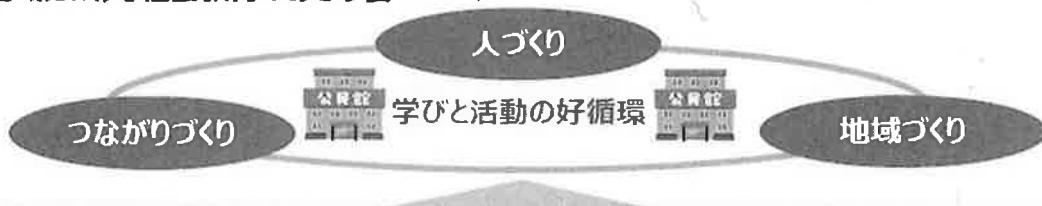
具体的には、公民館が行う地域住民向けの定期講座、講習会等の開設・運営支援を目的に、民間企業のノウハウや健康分野の知見等を活かした「MY定期講座＜仮称＞」<sup>(※)</sup>を提供し、地域住民等の課題解決に向けた実践的教育プログラムの拡充を図ってまいります。

(※) 「MY定期講座＜仮称＞」の全国展開にあたり、2020年11月に高知県南国市で自治体・高知大学等の協力のもと、地域の高齢者を対象に認知症予防をテーマとして、同講座の試行を実施。公民館での活動を起点に地域住民の健康増進や行動変容に寄与できたことを確認するとともに、文部科学省を含む行政や大学等の関係者から高い評価をいただくことができました

今後は、他の民間企業等へも本プロジェクトへの参画を広く呼びかけ、公民館がこれまで以上に「地域コミュニティの持続的な発展」を推進するセンター的役割を發揮できるよう公民館とともに取り組んでまいります。

■ 「地元の『公民館』元気プロジェクト」の概要

<地域における社会教育のめざす姿（注1）>



**地元の『公民館』元気プロジェクト**

公民館と民間企業等との幅広い連携・協働を実現することで  
「地域コミュニティの持続的な発展」を推進するセンター的役割に貢献

**全国公民館連合会**

- 本プロジェクトにおける実施事項の普及促進に向けた公民館への周知・広報支援
- その他公民館機能のレベルアップに向けた実施事項の調査・研究

**明治安田生命**

- 公民館が行う地域住民向けの定期講座等の開設・運営支援のために、「MY定期講座（仮称）」を提供
- 公民館との連携を希望する民間企業等とのネットワーク構築、ノウハウ提供

共同推進

幅広く連携

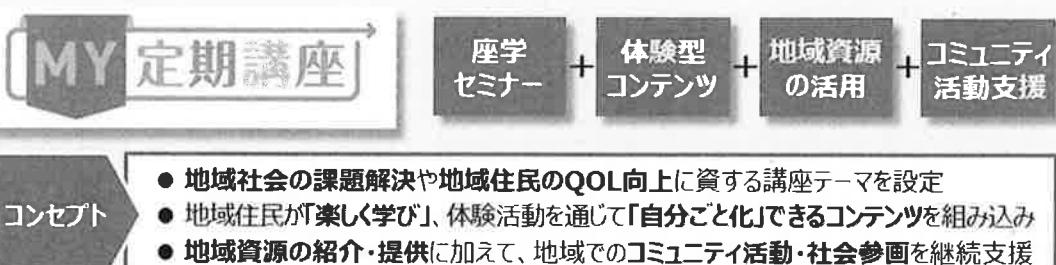
自治体

地元大学

民間企業

NPO団体

■ 「MY定期講座（仮称）」および「試行実施（高知県南国市）」の概要



<試行実施の概要>

開催地域	高知県南国市（稻生公民館）
講座名	『年齢に負けない！令和時代のセカンドライフ～認知症編～』
内容	認知症の「理解」「予防」「備え」をテーマに、参加者が主体的に学習できる座学セミナーに加えて、認知機能チェックやデュアルタスク等の体験を実施

（注1）文部科学省ホームページ「令和元年度公民館に関する基礎資料」P383 ご参照  
URL : [https://www.nier.go.jp/jissen/book/r01/pdf/com\\_center\\_base\\_all.pdf](https://www.nier.go.jp/jissen/book/r01/pdf/com_center_base_all.pdf)

（注2）地方自治体、スポーツ団体、各地域の企業等と連携のうえ、「豊かな地域づくりへの貢献」と「地域のお客さまとの接点の拡がり」をめざす全社横断的な取組み概要については、当社ホームページご参照  
URL : <https://www.meijiyasuda.co.jp/brand/ld/jimotonogenki/>

(参考)「地元の元気プロジェクト」における具体的な取組みの概要

これまで以上に人と人とのつながりの希薄化が懸念されるなか、「地元の元気プロジェクト」では、「ひとに」、「職場に」、「まちに」という3つの観点から、さまざまな“社会的なつながり”を全国各地にお届けする取組みを行なってまいります。

ひとに

自治体(市区町村)との協働による  
地域住民の暮らしのサポート

全国の「道の駅」における  
健康増進イベントの開催

New!!

全国の「公民館」における  
地域活動への参画機会の提供

全国のお祭り支援による  
地域住民の暮らしの充実化

職場に

「協会けんぽ支部」との協働による  
地元企業の健康経営支援

地域社会を支える企業等への  
融資による成長支援

まちに

「Jリーグ」との関係を活かした  
交流機会・コミュニティの提供

「日本女子プロゴルフ協会」との  
関係を活かした  
交流機会・コミュニティの提供

地域に対する“社会的なつながり”的お届け

以上

「地元の『公民館』元気プロジェクト」～「MY定期講座」実施の流れ～  
 地域社会の課題解決や地域住民のQOL向上に資する「MY定期講座」の実施を通じて、  
 公民館がこれまで以上に「地域コミュニティの持続的な発展」を推進するセンター的役割  
 を發揮できるよう、支援してまいります。

## 地元の「公民館」 元気プロジェクトのご案内

公益社団法人全国公民館連合会  
 明治安田生命保険相互会社

### ① 「MY定期講座」のご提案

公民館が行なう地域住民向けの定期講座等の開設・運営支援を目的に、  
 それぞれの公民館に合った「MY定期講座」の内容をいっしょに検討いたします。

### ② 「MY定期講座」開設に向けての準備

MY定期講座のテーマが決まりましたら、  
 地域住民みなさまへ講座開設のご案内をお願いいたします。  
 当日の運営スケジュールや会場のご確認等、数回お打ち合わせを行ないながら、  
 開催に向けていっしょに準備を進めます。

### ③ 「MY定期講座」の開催

「MY定期講座」は1講座3回程度の開催で、各種コンテンツ・講師手配の調整は、  
 明治安田生命が実施いたします。



④ 次回の「MY定期講座」開設に向けてのお打ち合わせ  
 次回の開催日程のご調整をお願いいたします。

担当者

明治安田生命保険相互会社

〒100-0025 東京都千代田区丸の内2-1-1  
 ☎ 03-3283-3111(代表)  
<https://www.mitsubishi-assurance.co.jp/>



# 地元の「公民館」元気プロジェクトとは？

「地元の「公民館」元気プロジェクト」とは、全国約14,000の公民館において、「地域コミュニティの持続的な発展」をテーマに全国公民館連合会と明治安田生命が共同で活動を展開するプロジェクトです。

## 地元の「公民館」とともに 「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の創造へ

●今後の公民館に求められる役割として、文部科学省が掲げる「民間企業等とのネットワークの構築」のよりいっそうの強化・推進を通じて、公民館における各種テーマに沿った活動の過程で、「社会教育」を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の創造をめざします。

●「人に健康を、まちに元気を。」を掲げる明治安田生命においては、地域に根差した本プロジェクトを通して、「豊かな地域づくり」へ貢献することで、地域社会が抱えるさまざまな課題・ニーズに応えていくことをめざしています。

## 地元の公民館



## 明治安田生命 が行なう地域住民向けの定期講座等を

●公民館との連携を希望する民間企業等とのコンソーシアムを立ち上げ、全国公民館連合会の協力のもと、

明治安田生命がプライマリーパートナーとして、公民館と民間企業等との幅広い連携・協働を実現してまいります。

●具体的には、公民館が行なう地域住民向けの定期講座・講習会等の開設・運営支援を目的に、民間企業のノウハウや健康分野の知見等を活かした「MY定期講座」を提供し、地域住民等の課題解決に向けた実践的教育プログラムの拡充を図ってまいります。

（※1）1人ひとりの生活の質のこと

年齢に負けない!セカンドライフ～認知症～	全3回
年齢に負けない!セカンドライフ～フレイル～	全3回
MYライフ＆エンディング	全2回
野菜のチカラ～食と健康～(仮)	全3回
くらしに役立つ!「睡眠」と「健康」の知恵袋	全3回
自分でできる!身近な防災(仮)	全3回



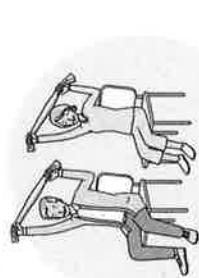
全国に  
拡がる  
ネットワーク

地域に  
根ざした  
さまざまな  
取組み



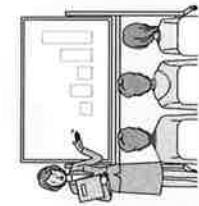
## 体験型コントンツ

座学だけでなく、地域住民が参加してみたくなる体験型コンテンツを提供し、継続的な活動を支援。



## 座学セミナー

自治体の周知・予防事項をフォローアップする趣旨で、地域住民が主体的に学習できるわかりやすいコンテンツを提供。



## コミュニケーション活動支援

「MY定期講座」とは、地域社会の課題解決を目的に、地域住民とともに「楽しく学び」、体験活動を「自分で化」できるコンテンツです。地域のコミュニケーション活動・社会参画を継続して支援します。



## 地域資源の活用

地域住民の健康・暮らしに関する不安の解消やQOL<sup>(※1)</sup>の向上を目的に、各地域特性にあわせた地域資源（行政サービス情報等）の紹介・提供を組み込みます。



## 明治安田生命



## 明治安田生命 がサポート

●公民館との連携を希望する民間企業等とのコンソーシアムを立ち上げ、全国公民館連合会の協力のもと、明治安田生命がプライマリーパートナーとして、公民館と民間企業等との幅広い連携・協働を実現してまいります。

●具体的には、公民館が行なう地域住民向けの定期講座・講習会等の開設・運営支援を目的に、民間企業のノウハウや健康分野の知見等を活かした「MY定期講座」を提供し、地域住民等の課題解決に向けた実践的教育プログラムの拡充を図ってまいります。

「MY定期講座」の コントンツ例	全3回
年齢に負けない!セカンドライフ～認知症～	全3回
年齢に負けない!セカンドライフ～フレイル～	全3回
MYライフ＆エンディング	全2回
野菜のチカラ～食と健康～(仮)	全3回
くらしに役立つ!「睡眠」と「健康」の知恵袋	全3回
自分でできる!身近な防災(仮)	全3回

<sup>(※1)</sup>講座名は開講点でのイメージです。今後、コンテンツは予定です。今後、コンテンツを起こしやすくなつた状態

<sup>(※2)</sup>加齢に伴い身体の機能が低下し、健常活動を起こしやすくなつた状態

公館館がこれまで以上に「地域コミュニティの持続的な発展」を推進するセンター的役割を發揮できるよう、公民館とともに取り組んでまいります。

## ○ 前橋市公式YouTube動画紹介【南橋市民サービスセンター・南橋公民館】

### ○ 学び合い、人権、地域ふれあい講座

#### ウォーキングマップ南橋コース食改おすすめコース

南橋地区の竜の口川沿いの自然を楽しむコースとして、竜の口川、鎌倉川沿いを歩くお散歩コースです。動画を見ながら一緒にウォーキングをして、室内でもお散歩を楽しんで下さい。

- 1全体コース紹介 0秒～12秒
- 2冷田橋から一丁田橋まで 12秒～1分36秒
- 3一丁田橋から大悟橋まで 1分36秒～2分54秒
- 4大悟橋から鎌倉中学校まで 2分54秒～4分00秒
- 5鎌倉中学校から冷田橋まで 4分00秒～7分10秒



[□ ウォーキングマップ南橋コース食改コース動画はこちらから](#)

#### 南橋地区ほたる観賞地のご案内

南橋地区にある川端町、上細井町、田口町に生息するほたる観賞地のご案内

- 1オープニング 0秒～37秒
- 2川端町（愛宕神社階段下の小川） 37秒～2分4秒
- 3上細井町（滝の宮川） 2分4秒～3分39秒
- 4田口町（ほたるの里） 3分39秒～9分36秒
- 5エンディング 9分36秒～9分44秒



[□ 南橋地区のほたる観賞地の動画はこちらから](#)

#### ウォーキングマップ南橋コース保健推進員おすすめコース

南橋地区の寺社、公園と季節の花々が楽しめるコースとして、おもに桃ノ木川の遊歩道を歩くお散歩コースです。動画を見ながら一緒にウォーキングをして、室内でもお散歩を楽しんで下さい。

- 1全体のコース紹介 0秒～13秒
- 2南橋市民サービスセンター（南橋公民館）から朝天山日輪寺、菅原神社まで 13秒～7分39秒
- 3朝天山日輪寺、菅原神社から関根薬師公園まで 7分39秒～12分12秒
- 4関根薬師公園から桃川小学校まで 12分12秒～15分29秒
- 5桃川小学校から南橋市民サービスセンター（南橋公民館） 15分29秒～19分1秒



[□ ウォーキングマップ南橋コース保健推進員おすすめコースの動画はこちらから](#)

### ○ 田口菜のおいしいゆで方

南橋公民館では、地域づくり推進協議会で「田口菜づくり」をしています。田口菜は2月から3月下旬くらいまで菜摘みができます。田口菜はとてもおいしいのですが、ゆで時間が分からない人が多く、動画を作成してみました。今はもう、花が咲いてしまい食べられませんが、来年を楽しみにご覧いただければと思います。

また、地域づくり推進協議会では、菜の花プロジェクト会員として、一緒に活動をしてくれる人を募集しています。お気軽にお問い合わせください。電話番号027-231-2376



[□ 田口菜のおいしいゆで方の動画はこちらから](#)

## ○ 南橋地区の素敵な桜ロードを歩きましょう

南橋地区の桃ノ木川沿いの桜並木（通称桜ロード）のご案内です。歩道も整備されていて、ウォーキングにもとても最適です。カルガモもひなたぼっこしている様子が癒されます。桜の季節にぜひお散歩して下さい。



[□ 南橋地区の素敵な桜ロードを歩きましょうの動画はこちらから](#)



[市民部 生活課 南橋市民サービスセンター（公民館）](#)

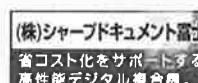
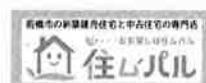
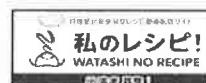
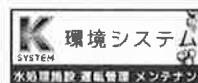
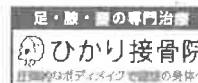
電話 : 027-231-2376 ファクス : 027-235-9331

〒371-0042 群馬県前橋市日輪寺町158

[□ お問い合わせはこちらから](#)

[いいね!](#) [シェア](#) [Tweet](#) 更新日：2020年09月08日

### 有料広告欄



[広告について](#)